

## 核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める決議

核兵器の廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国の国民にとっては、「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア、ヒバクシャ。」は心からの叫びであるが、いまだ世界には約2万1千発も核兵器が存在しており、こうした脅威から、今なお人類は解放されていない。

平成12年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したものの、平成17年の同会議では実質合意がなされず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有国5カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランの濃縮活動を拡大するイラン、核実験を行った朝鮮民主主義人民共和国の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

こうした中、広島や長崎の両市長を先頭とする平和市長会議では、平成32年までに核兵器の全廃を目指す「2020ビジョン」を打ち出し、その具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を策定して、NPT再検討会議で採択されるよう取り組みを進めている。

よって、本市議会は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、被爆65周年を迎える平成22年に開催されるNPT再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に全力で取り組まれることを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年10月5日

藤 沢 市 議 会